構築物	事業用	帳簿価額		21,528,233	福井県敦賀市
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	20,502,046	
機械・装置	事業用	帳簿価額		37,326,616	茨城県那珂郡東海村
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	0	
工具・器具・備品	事業用	帳簿価額		69,739,176	福井県敦賀市
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	69,739,165	
電話加入権	事業用	帳簿価額		123,000	青森県むつ市、青森県六ケ所村
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	61,500	
計		帳簿価額		6,368,913,422	
		減損計上額	損益計算書に計上した金額	0	
			損益計算書に計上していない金額	2,242,680,687	

建物、構築物、機械・装置、工具・器具・備品は、使用しないという決定をし閉鎖したもの、あるいは用途変更をしたものについて減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、使用しないという決定をし閉鎖したもののうち、老朽化により売却見込みのないものは帳簿価額全額を減額し、売却することとして不動産鑑定評価等を実施しているものについては、当該評価額を正味売却価額として帳簿価額を減額しております。なお、用途変更をしたものについては使用が想定されており、使用価値の減少が生じないことから帳簿価額を減額しておりません。

土地については、将来の使用が見込まれていないもののうち市場価格が下落したもの、あるいは用途変更をしたものについて減損を認識しております。減損額の測定に当たっては、公示価格あるいは正味売却価額（不動産鑑定評価額）に基づき、帳簿価額を減額しております。なお、用途変更をしたものについては使用が想定されており、使用価値の減少が生じないことから帳簿価額を減額しておりません。

電話加入権は、市場価額が著しく下落し、回復の見込みがないと判断されることから減損を認識しております。減損の測定に当たっては財産評価基準書の標準価額に基づき、帳簿価額を減額しております。

また、資産除去債務に係る特定の除去費用等について、当該資産の減損を認識していることから当該除去費用等を損益外減損損失累計額として計上しております。

⑵　減損の兆候

（単位：円）

種類	用途	帳簿価額	場所	兆候の概要等
建物	厚生用	304,892,290	神奈川県横浜市、茨城県那珂郡東海村、茨城県ひたちなか市、茨城県水戸市	・「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年４月３日行政改革実行本部決定）に対応した「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日公表）において、平成29年12月末までに閉鎖することを決定し、廃止に向けた手続きに着手した宿舎について、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎が閉鎖されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。
		15,659,573	岡山県苫田郡鏡野町	・独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月閣議決定）に対応した「保有資産の見直し」（平成21年３月30日理事会決定）において、平成26年度末までに閉鎖することを決定した宿舎について、減損の兆候が認められたものです。なお、宿舎が閉鎖されるまでは引き続き使用し、現に期末時点において使用しているため、減損を認識しておりません。